

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2019年度 第1回臨時理事会議事録

日時 2019年6月18日(火) 11:00~11:30

場所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室10

理事総数：14名

出席者 理事：浅川伸、泉正文、板橋一太、伊東卓、上柳敏郎、黒岩敏幸、小風明、佐藤直子、高杉重夫、山田登志夫、山本和彦（11名）

監事：川原貴、辻居幸一

事務局：板橋一太、竹内映

欠席者 理事：沖野眞己、小幡純子、玉川敏彦

議事録作成者 板橋一太（事務局長）

2019年度第1回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2019年6月4日に電磁的方法をもって招集された。板橋事務局長より、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事14名中11名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号：代表理事選定の件（資料1）

小風理事より、今般、山本代表理事が理事の任期満了により代表理事の資格を喪失し、一旦退任したが、改めて山本理事を代表理事として推薦したい旨の発言があり、全員一致をもって、次のとおり選定した。

代表理事 住所 *****

氏名 山本 和彦

【議決事項】第2号：執行理事選定の件（資料1）

小風理事より、業務執行理事は、代表理事より推薦されたい旨の発言があった。山本代表理事より、定款28条3項に基づき、業務執行理事を5名としたい旨及び板橋理事、上柳理事、黒岩理事、沖野理事、泉理事を業務執行理事として推薦する旨の発言があり、全員一致をもって、これを選定した。

【報告事項】第1号：2020オリンピック・パラリンピック期間中のプロボノ（無料リーガルサービス）の件

板橋執行理事より、2020オリンピック・パラリンピック期間中の無料リーガルサービス実施について、日弁連等関係各団体と連携を取り準備を進めている旨の説明があり、山本代表理事より補足説明があった。伊東理事（プロボノサービス運営委員会委員長）より活動への支援の御礼と現状の報告があった。佐藤理事からサービス実施について、山田理事より資金面についての質問があり、板橋執行理事より説明を行った。

【報告事項】第2号：「渉外広報室」設置の件（資料2）

山本代表理事より、資料2に基づき、昨年度の決算報告において収支が単年度赤字になったことに触れ、ファンドレイジングを主目的とする「渉外広報室」を設置することについて説明があった。

以上

配布資料

資料1 役員名簿

資料2 「渉外広報室」の設置について（機構長裁定）

上記の通り相違ありません。

2019年6月26日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長：山 本 和 彦 /s/

監事：川 原 貴 /s/

監事：辻 居 幸 一 /s/